（別紙様式4）

令和5年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
仙台工科専門学校	昭和45年12月11日	小池　廣二	〒　980－0021 （住所）　宮城県仙台市青葉区中央四丁目7番20号 （電話）　022－217－1180
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人北杜学園	昭和56年3月31日	鈴木　一樹	〒　980－0021 （住所）　宮城県仙台市青葉区中央四丁目7番20号 （電話）　022－217－8880

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	工業専門課程	建築デザイン学科	平成28(2016)年度	-	平成29(2017)年度

学科の目的	学校教育法に基づき、職業人として必要な能力を養成し、測量、土木、建築の分野で活躍する専門技術・技能と教養を身に付け、地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
学科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	1年次は、建築の基礎として基礎製図・建築構造・建築計画など勉強し、2年次では学生自身で手掛けた作品のプレゼンテーションを行います。又、選択科目の教科が導入されインテリア系(概論・製図・材料・実用CAD)・建設系(意匠設計・実用CAD・構造設計)の中から選択科目を決めて授業を受け、新たな知識の向上を目指しております。 資格・検定につきましては、卒業してすぐに【国家資格】二級建築士・一級建築士の受験・木造建築士の受験も可能です。 また、2級建築施工管理技士補、商業施設士補、福祉住環境コーディネーター2級・3級、色彩士検定2級・3級、建築CAD検定2級・3級を取得することができます。 中途退学の現状としましては、令和4年度当初在学者数　181名、　年度途中の退学者数は　13名、　中退率は　7.2%　となります。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義・演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,055 単位時間	945 単位時間	1,110 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)
160 人	171 人	0 人	0 %

就職等の状況		
■卒業者数（C）:	83	人
■就職希望者数（D）:	77	人
■就職者数（E）:	77	人
■地元就職者数（F）:	28	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	36	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	93	%
■進学者数	3	人

■その他

幹旋辞退　（3名）

（令和　　4 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

建築設計事務所・総合建設会社・ハウスメーカー・建築設備会社・店舗設計会社他

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　審査年月：　評価結果を掲載したホームページURL
当該学科のホームページURL	https://sks.ac.jp/gakka/design.html

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	（A：単位時間による算定） 総授業時数 2,055 単位時間 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 60 単位時間 うち企業等と連携した演習の授業時数 0 単位時間 うち必修授業時数 60 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 60 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 0 単位時間 （うち企業等と連携したインターンシップの授業時数） 0 単位時間 （B：単位数による算定） 総授業時数 単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 単位 うち企業等と連携した演習の授業時数 単位 うち必修授業時数 単位 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 単位 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 単位 （うち企業等と連携したインターンシップの授業時数） 単位
教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号） 2 人 ② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号） 3 人 ③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号） 0 人 ④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号） 1 人 ⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号） 0 人 計 6 人 上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数 4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界の動向や地域産業の振興に関して知見を有する業界団体の役職員及び実務に関する知識、技術・技能等知見を有する企業の役職員から成る外部委員、本校教員から成る内部委員で構成される教育課程編成委員会を組織する。学生が就職する業界の社会的動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に係る知識、技術・技能の専門的な事項について各委員から知見に基づいた意見を聴取・集約し、授業科目の開設や教育課程に反映させることを目的とする。校長は当委員会の提言を教育課程に活かすように努める。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

関係企業・業界団体等との連携を図り、専攻分野における実務に関する知識、技術・技能について組織的に専門教育が展開できるよう授業科目を編成して教育課程を作成する。
校長の諮問機関として次の各号に掲げる事項を審議し提言を行う。
（1） 授業科目の設定及び内容に関する事項
（2） カリキュラムの改善、充実に関する事項
（3） 演習・実習の内容に関する事項
（4） 授業内容及び方法の改善・充実に関する事項
（5） その他教育課程の編成に関する事項
校長は、教育課程編成委員会の議決及び提言に基づき、より実践的・専門的な教育課程の編成に努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所　　属	任期	種別
千葉 嘉春	一般社団法人宮城県建設業協会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
元木 義浩	熱海建設株式会社 常務取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
佐藤 真生	株式会社佐元工務店 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
境田 聡	株式会社会 魁設計 設計部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
小池 廣二	校 長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	－
鎌田 潤一	教務統括兼測量学科長兼環境土木工学科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	－
星野 直子	建築デザイン学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	－
村上 良太	大工技能学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	－
久道 隆行	環境土木工学科主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	－
三浦 隆史	建築デザイン学科（記録）	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回 （7月、12月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年 7月 8日　 9:00 ～ 12:00

第2回　令和4年12月23日 10:30 ～ 12:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会において、「表現技法」について検討を行った。手書きは設計において構想を練るのにはとても重要であるが、設計事務所では手書きはなく3DCADを利用してのプレゼンを行っている。この授業以外で3DCADの時間を設けることで、表現技法の授業がより効果的になるとの意見を頂いた。ご意見を踏まえ、3DCADの導入について検討を開始している。2025（令和7）年度から建築士専攻学科が新設されることもあり、双方で使用できるソフトの選定や、担当教員の調整を進めていきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

建設業界の実務的専門知識、技術・技能を修得するため、事前に企業等と協議を行い、演習や実習の授業内容を編成する。また、指導方法についても助言を求める。企業等より講師を招聘し、建築技術者としての自覚を醸成する方策のひとつとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「卒業制作」において、連携企業より非常勤講師を派遣して頂き本校専任教員とともに指導を行い、到達目標、指導方法、評価方法及び評価基準等についても事前協議を行い、図面パネルと模型の作成など、授業内容の質向上のために連携して指導している。この科目は最後に卒業制作発表会を開催し、学生のプレゼンテーションを踏まえ、非常勤講師と本校専任教員とで総合的に評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
卒業制作	実社会における建築設計の工程を学び、実務に携わっている連携企業のアドバイスを受けながら、これまでの授業で学習した計画・構造・法規等を踏まえて総合デザイン設計を行う。図面パネルと模型を作成し、自分の作品についてプレゼンテーションを行う。	AKI一級建築士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

仙台工科専門学校では、教員の専攻分野における実務に関する知識、技術・技能と生徒に対する指導力等を修得・向上させるため、外部の企業・団体等による研修等を受ける機会を設け、積極的に本校教員を参加させる。常に自己評価と学生からの授業評価の結果を各教員へフィードバックして、教員自身の課題を捉えてもらい、その解決へ自ら積極的に取り組んでもらうため、組織的に研修等を実施する。なお、「仙台工科専門学校教職員研修等規程」に従い積極的に研修等を実施し、教員の資質向上へ繋げる。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　過去40年の地形測量の変遷と測量の将来　　連携企業等：一般財団法人　測量専門教育センター
期間：　令和4年6月8日　　対象：教員
内容　測量の未来はどうなる？未来に向けて準備しよう

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　新任教員研修　　連携企業等：宮城県専修学校各種学校連合会
期間：　令和4年6月8日　　対象：教員
内容　専修学校教育のあり方と授業実践

研修名：　中堅教職員研修　　連携企業等：宮城県専修学校各種学校連合会
期間：　令和4年12月上旬　　対象：教員
内容　学生理解と中堅職員の心と体のセルフケア

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　建築CAD検定試験に係る説明会　　連携企業等：一般社団法人　全国建築CAD連盟
期間：　令和5年11月上旬　　対象：教員
内容　各級の指導上の注意点等

研修名：　建設DX展　　連携企業等：RX　Japan　株式会社
期間：　令和5年12月下旬　　対象：教員
内容　AI技術・建設ロボット・ICT建機など展示物機器の技術相談

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　中堅教職員研修　　連携企業等：宮城県専修学校各種学校連合会
期間：　令和5年12月上旬　　対象：教員
内容　中堅教職員の指導力向上のための研修会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価の結果並びに教育活動の状況や諸々の課題、また学校全体にかかわる情報を発信する。本校教職員はその結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に努めていきます。また、企業等と連携し、協力を頂きながら学校教育の向上・人材育成を推進し、期待に応えられる人材育成に取り組んでまいります。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1) 教育理念と学校目標を公開しているか (2) 建学精神と学校目標には本校の工業系の特色が明確に出ているか (3) 各学科の目標には、各学科の特色が明確に出ているか (4) 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	(1) 目的等に沿った運営方針が策定されているか (2) 事業計画に沿った運営方針が策定されているか (3) 運営組織や意思決定機能は、有効に機能しているか (4) 人事、給与に関する規程等は整備されているか (5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか (6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか (7) 教育活動に関する情報公開が適切になされているか (8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	(1) 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか (2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか (3) 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか (4) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか (5) 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか (6) 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか (7) 実践的な職業教育に関する授業評価の実施・評価体制はあるか (8) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (9) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (10) 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか (11) 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか (12) 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4)学修成果	(1) 就職率の向上が図られているか (2) 資格取得率の向上が図られているか (3) 退学率の低減が図られているか (4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか (5) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか(就職率等) (2) 学生相談に関する体制は整備されているか (3) 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか (4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか (5) 課外活動に対する支援体制は整備されているか (6) 学生の生活環境への支援は行われているか (7) 保護者と適切に連携しているか (8) 卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	(1) 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか (2) 学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか (3) 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	(1) 学生募集活動は、適正に行われているか (2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか (3) 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか (2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか (3) 財務について会計監査が適正に行われているか (4) 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか (2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか (3) 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか (4) 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか (2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	―

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会より評価項目の「3教育活動」について、前回より効率的な指導方法として、板書のノート書き取り重視から説明重視にシフトしてはどうかとの意見が出されて検討したが、極めて限定的な教科目の実施にとどまった。今年度は、対面授業を重視することにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
千葉 嘉春	一般社団法人宮城県建設業協会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
元木 義浩	熱海建設株式会社 常務取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 真生	株式会社佐元工務店 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
境田 聡	株式会社会 魁設計 設計部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: https://sks.ac.jp/disclosure/

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生の健全な育成及び実践的な職業教育の成果を広く周知し、高度情報社会への説明責任を果たす。学校関係者評価結果をはじめ、学校全体の情報をホームページ上に公開する。また、さらなる教育の改善を図るため、企業等の学校関係者に対して教育情報を公表する。情報の公表を通じて、本校の教育活動における質の向上を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要(特長、沿革) ②所在地 ③連絡先
(2)各学科等の教育	①目指す職業 ②卒業後の主な就職先 ③目指せる資格 ④カリキュラム
(3)教職員	①教員紹介(担当科目、資格) ②専任教員からのメッセージ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実習の紹介(注目授業) ②就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事の紹介
(6)学生の生活支援	学校生活や学習に対する不安解消(よくあるご質問)
(7)学生納付金・修学支援	①学納金 ②各種奨学金 ③学費減免制度等の紹介
(8)学校の財務	学園財務状況
(9)学校評価	①自己点検評価結果 ②学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: https://sks.ac.jp/

公表時期: 令和5年10月31日

授業科目等の概要

	（工業専門課程 建築デザイン学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			職業指導	卒業後の進路意識を明確に持ち、将来設計に基づき「仕事とは何か」を理解し、社会人としての心構えを身に付ける。	1後	30	2	○	△		○			○	
2	○			情報処理Ⅰ	ワープロソフトを使用して、各種データ入力方法や各種編集方法、表挿入・表編集、ビジュアル文書の作成、さらに差込文書の実用的な文書作成を行う。	1前	30	2	△	○		○		○		
3	○			情報処理Ⅱ	表計算ソフトを用いて演習形式でスプレットシートの使用方法を学ぶ。基本から応用的な関数にも触れ、印刷準備工程も確認する。	1後	30	2	△	○		○			○	
4	○			情報処理Ⅲ	パソコンを使ったプレゼンテーションツールの利用方法を学び、プレゼンテーションの表現能力を高める。	2前	30	2	△	○		○		○		
5	○			基礎製図Ⅰ	建築設計製図に必要な知識及び製図器具の使用方法、鉄筋コンクリート造、木造住宅の製図の書き方、表現技法を習得する。	1前	60	2			○	○		○	○	
6	○			基礎製図Ⅱ	製図に係る図面の基本的な知識、並びに平行定規付製図台や製図器具の使用法を学び、手描き図面の作図表現を習得する。	1後	60	2			○	○		○	○	
7	○			建築CAD演習Ⅰ	CADソフトを用いてCADのメリットである正確さ・速さ・修正のしやすさなどを理解して、CADの基本操作を習得する。	1前	60	2			○	○		○	○	
8	○			建築CAD演習Ⅱ	CADを使い図面を作成しながらより深く建築図面について学習する。基本設計図面に加えて平面詳細図や矩計図、部分詳細図を作図する。建築物を構成している構造、下地等を学ぶ。	1後	60	2			○	○		○	○	
9	○			建築設計製図	公共建築物や木造住宅の設計課題から条件にしたがって使いやすさや構造・設備・法規的にも応用出来る設計を目指す。建築士の実技試験を見据えた手描き製図とCAD製図を習得する。	2通	120	4			○	○		○		
10	○			住環境設計	住宅設計の手法を学ぶことにより、生活の質や生活空間の質を向上させる提案、省エネに関する対策、エコロジー的な生活の工夫、ゴミ対策や リサイクル関係の知識等を習得する。	1後	60	2			○	○		○	○	
11	○			建築計画Ⅰ	建築計画は、建築の全工程（企画・計画・設計・施工）にわたって総合的に設計計画するものであり、この授業を通して設計全般の流れを理解し、建築計画の意義と重要性を知る。	1前	30	2	○	△		○		○		

12	○			建築計画Ⅱ	建築計画Ⅰで学んだ基本的な内容を基に具体的な公共建築物の設計計画について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		
13	○			建築文化史	建築様式史に留まらず、政治・経済・社会・文化などあらゆる文化との関連を知り、建築の変遷の大きな流れを正しく理解する。重要な遺構が歴史の中のどの位置を占めるかを理解する。	1前	30	2	○	△		○			○	
14	○			建築環境工学	人々が生活する上でより快適に過ごせる建築環境が求められている。その環境を建築工学的に分析したことについて学習する。	2前	30	2	○	△		○			○	
15	○			福祉住環境	高齢化を迎えライフスタイルや住環境などの変化に適応するため、高齢者や障害者の心身の特長を学習し、介護のあり方から住環境整備の必要性、整備の基本技術と設計時の配慮等を理解する。	1前	30	2	○	△		○		○		
16	○			建築設備	快適な生活を送るために必要に応じて外部環境を遮断し、内部環境を人工的に作り出す各種の関連設備と位置付け、基本的なねらいや仕組みについて学習し、理解する。	2前	30	2	○	△		○			○	
17	○			構造力学Ⅰ	構造物に作用する力の種類や、構造物の骨組(構造体)の仕組みと力の伝わり方について解説し、力学の基本である「力の釣り合い」について理解を深める。	1後	30	2	○	△		○		○		
18	○			構造力学Ⅱ	建築物に作用する力の関係や、建築物の骨組(構造体)の仕組みと力の流れ、構造材の力学的性質を解説し、それを考慮した部材算定法について理解を深める。	2前	30	2	○	△		○		○		
19	○			建築構造Ⅰ	建築物がどのように構成されているか、特に木構造の基礎・主体・仕上げ等の基本事項について理解する。	1前	30	2	○	△		○		○		
20	○			建築構造Ⅱ	建築物がどのように構成されているか、各種構造物(鉄筋コンクリート構造・鉄骨構造等)の基礎・主体・仕上げ等の基本事項について理解する。	1後	30	2	○	△		○		○		
21	○			建築材料	建築物に用いられる様々な材料を、構造・仕上げ等に大別し、各種材料の特性や使用方法などについて理解を深める。	1前	30	2	○	△		○			○	
22	○			建築積算施工	建築物を完成させる創造的活動の中で、建築生産の最終段階である施工を学ぶことにより技術者として工事管理や施工管理が出来る能力を養う。	2前	30	2	○	△		○			○	
23	○			施工管理	建築施工の概要、工程・品質・安全管理法の概要を学び、仮設工事、基礎・土工事、鉄筋コンクリート工事・鉄骨工事・木工事の施工法の基礎的な事項について学ぶ。	2前	30	2	○	△		○			○	
24	○			建築法規	建築基準法、建築士法、消防法、都市計画法、建設業法、その他関連法規の基礎を解説し、各法律を読み解けるようにする。	2後	30	2	○	△		○			○	
25	○			建築計画Ⅲ	建築物をつくる過程は、企画・計画・設計・施工の順に行われる。建築計画及び設計はこれらの全過程を統合化する行為であり、この授業を通して設計全般の流れを理解し、建築計画の意義と重要性を知る。	1後	30	2	○	△		○		○		

26	○			建築測量実習	測量機器の取扱方法や測距・測角、平板、水準、トラバース等の理論と実践技術を実習を通して体得させる。建築物を建てるための基準を測定する技術を学ぶ。	2前	30	1			○	○		○		
27	○			空間図法Ⅰ	基礎製図・製図図法を実習することにより、各製図の表現方法や図法の修得と理解を深める。	1前	45	3	△	○		○			○	
28	○			空間図法Ⅱ	空間図法Ⅰで修得した知識や技術を基に，製図の表現法・図法やプレゼン図面で使われるパースについて理解を深める。	1後	45	3	△	○		○			○	
29	○			表現技法Ⅰ	図面や法規・構造・施工の他に建物の形や色・質感等を伝える方法を学ぶ。自分で設計した物件を表現するための基本的なパースの描き方や着色の方法を身に付ける。	1前	45	3	△	○		○			○	
30	○			表現技法Ⅱ	前期で学んだ着色のテクニックを生かせるような簡単なパースの作成実習を行い、建築図法とは違う視点から描く方法を学び、立体という考え方を実習を通して理解する。	1後	45	3	△	○		○			○	
31	○			インテリア表現	画材の基本的な使い方、パースとしての描き方等をぶ。パースの役割を理解し、相手に何を伝えたいのかを明確にし、パースの構図の取り方、見せ方を学習する。	2後	45	3	△	○		○		○		
32	○			デッサン造形実習Ⅰ	空間の認識を訓練し、道具(主に鉛筆)独特の効果を引き出し、その自由度を理解することで、眼下の木の葉から街並といったランドスケープまで完成度の高い画面を表現する。	1前	60	2			○	○			○	
33	○			デッサン造形実習Ⅱ	内観スケッチ等、内部空間について学習する。前期の学習をさらに上達させ、高度な技術を訓練する。	1後	60	2			○	○			○	
34	○			卒業制作	実社会における建築設計の工程を学び、実務に携わっている連携企業のアドバイスを受けながら、これまでの授業で学習した計画・構造・法規等を踏まえて総合デザイン設計を行う。図面パネルと模型を作成し、自分の作品についてプレゼンテーションを行う。	2後	300	10			○	○		○	○	○
35	○			商業施設設計	自由に商業施設の計画と設計を行い、商業施設とは何か、住宅との違いや商業施設の必要性・目的を考え、プレゼンテーションに必要なイメージ造り、着色図面の製作をする。	2前	60	4	△	○		○		○		
36	○			家具設計	家具の基礎知識を学び、テーマ別に家具を課題とし、製図による作図を行う。	2前	60	2	△		○	○			○	
37	○			カラーマスター	色の成り立ち、原理を知り色彩構成力を養う。また、建築への応用へと展開する知識を習得する。	1前	45	3	△	○		○			○	
38	○			インテリアカラーコーディネート	カラーマスターで学習した色彩のスキルを建築やインテリア計画に生かして行くための作品制作を行う。段階を追ってより実践へ生かす力を身に付ける。	1後	45	3	△	○		○			○	

39		○		インテリア概論	インテリアデザインとは何かを考え、基礎的な知識を学習します。具体的なヒントを日々の暮らしに取り入れ、快適な住空間をつくるという発想を身に付け建築設計に生かす力を身に付ける。	2前	30	2	△	○		○			○	
40		○		インテリア材料	インテリアのエレメントを理解してそれぞれの特長を生かす素材を学ぶ。インテリアエレメントとその素材を把握する事により建築設計全体をバランスよく構成する事を身に付ける。	2後	30	2	△	○		○			○	
41		○		インテリア製図Ⅰ	インテリアの基礎的素養を学んだ後で実際にいくつかのエレメントに着目した題材を取り上げて製図を行う。建築の製図との違いを捉えて図面の構成を身に付ける。	2前	60	2			○	○		○	○	
42		○		インテリア製図Ⅱ	ここでは、さらに高度なエレメントを題材にして詳細図面を作成しさらに深く理解する。	2後	60	2			○	○		○	○	
43		○		建築実用CADⅠ	建築図面を基本設計として実用的な題材をセレクトしてCADにて作成し、基本的な作成工程等を描画速度も上げられるように演習する。	2前	30	1			○	○		○	○	
44		○		建築実用CADⅡ	ここでは、さらに詳細な建築図面を取り上げてCADにて作成し、高度な描写にも挑戦する。	2後	30	1			○	○		○	○	
45		○		建築意匠設計	建築設計は、形や色に特長を見出す意匠設計があるという事を理解する。そして構造設計との違いを知り建築全体の設計を認識できるようにする。	2前	60	2			○	○		○		
46		○		建築構造設計	ここでは、どのような建築構造図面があるのか理解して、各種伏図、断面リスト、各種配筋図などをトレースして身に付ける。	2後	60	2			○	○		○	○	
合計					46　科目			2.055単位時間 （インテリア系 102単位） （建設系　100単位）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則第28条施行細則第5条に定める。これに該当する者は進級又は卒業することはできない。 (1)成績評価60点未満「D」のある者 (2)試験を受けない者 (3)出席率が教育課程(カリキュラム)表の年次毎の授業時間数の合計の90%に達しない者 (4)授業料を完納していない者	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	不合格となった学生に対してはレポートの提出・再試験等を行い再評価を行います。 学習態度・出席状況については状況に応じて担任が学生との二者面談を行い、その後保護者を含めた三者面談を行い状況の改善に努めております。	1学期の授業期間	20 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。